

第 53 回田辺花火大会デジタルフォトコンテスト募集要項

応募期間（2023 年 10 月 7 日 ～ 2023 年 10 月 27 日）に、「第 53 回田辺花火大会」を直接観覧し本人が撮影した未発表の作品に限ります。

■賞

田辺観光協会会長賞	1 点	ホテルハーヴェスト南紀田辺ペア宿泊券
田辺花火大会実行委員長賞	1 点	ホテルハーヴェスト南紀田辺ペア宿泊券
弁慶賞	1 点	地域特産品詰め合わせ
梅酒ツーリズム事業実行委員長賞	1 点	梅酒飲み比べセット ※新設
入選	5 点	賞品（地域産品等）

※審査の結果、受賞作品数が賞の点数に満たない場合もあります。

■応募期間

2023 年 10 月 7 日（土）～ 2023 年 10 月 27 日（金）

■応募条件

- ・「第 53 回田辺花火大会」を直接観覧し、**応募者本人が撮影した未発表の作品**に限ります。
- ・応募は **1 人 3 作品**までとさせていただきます。
- ・作品のファイル形式は、**JPEG 形式**とし、1 作品につき **5 MB** 以下を推奨いたします。
- ・**本要項の内容にご同意いただける方**に限ります。

■応募方法

- ・応募用紙に必要事項を記入の上、作品ファイル（記録した記憶媒体）とともに郵送、持参もしくは応募専用メールアドレス宛送信にてご応募ください。

【送付先】

田辺観光協会 フォトコンテスト係

〒646-0033 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地

TEL : 0739-26-9929 FAX : 0739-22-9903

【応募専用メールアドレス】

hanabiphoto@tanabe-kanko.jp

■応募について注意事項

- ・「第 53 回田辺花火大会」を直接観覧し、**応募者本人が撮影した未発表の作品**に限ります。
- ※過去に撮影した写真の応募は不可とします。
- ※応募する写真に人物が写っている場合は、必ず被写体の承諾を得てから応募してください。被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要となります。

※応募者本人の趣味で公開（ネットや紙媒体）した作品や、審査のない写真展に出品した作品は応募可能とします。

- ・プロ/アマチュアは問いません。
- ・年齢、国籍は問いません。
- ・未成年の方がご応募する際は、必ず保護者の方が行ってください。
- ・応募にともない発生した費用は全て応募者が負担するものとします。
※プリントした写真をスキャンし、J P E G形式に電子化したファイルも応募可能とします。
※データ補正、加工した作品のご応募も可能です。
- ・応募する写真は、ご本人が所有の写真に限ります。
- ・応募作品は全てご本人のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は返却されないものとします。
- ・ご応募いただいた作品が肖像権侵害などに当たる場合に第三者と紛争が生じた際は、応募者ご自身の責任と費用負担によって解決していただきます。
- ・立入禁止区域など危険な場所等からの撮影はおやめください。また、写真撮影時に発生したトラブルの責任は負いかねます。
- ・デジタルカメラの機種には制限はありません。スマートフォンや携帯電話のカメラで撮影した写真も応募可能です。ただし、100万画素以上を推奨します。
- ・応募作品は初公開の写真に限ります。また、応募者ご自身（もしくは近親者）が撮影し、著作権などの権利のすべてが応募時点で応募者に帰属するもので、第53回田辺花火大会デジタルフォトコンテスト募集要項（以下「要項」という。）の条件を全て満たす作品に限ります。
- ・公序良俗に反する、暴力的、卑猥、中傷誹謗、個人情報が含まれる、プライバシーを侵害する、本フォトコンテスト内容とは無関係、コンピューターウイルス、不正プログラムが含まれるものは応募できないものとします。
- ・万が一、本フォトコンテストの応募作品に対し、第三者からの権利侵害／損害賠償などの苦情／異議申立てがあった場合、主催者は一切責任を負わず、応募者が費用負担等を含め、すべて対処するものとします。
- ・次のような作品は応募できません。
 - (1) 同一もしくは類似の撮影環境（構図等）の写真で、本フォトコンテスト以外に応募（応募済の他、応募中、および応募予定のものを含む）した作品
 - (2) CG合成などで著しく写真に加工を施した作品
- ・海外からの応募も可能ですが、賞品は国内のみの発送対応となりますので予めご了承ください。
- ・応募者は、応募の時点で本要項に同意したものとします。また主催者が本要項に反すると判断した場合、主催者は応募・受賞の取り消し及び、賞品などの返還請求ができるものとします。

■ 応募作品内容の制限について

- ・応募作品は、内容が以下に相当すると主催者が判断した場合には、告知なく審査の対象外とし、応募作品を処分させていただく場合がありますので予めご了承ください。
 - (1) わいせつ、暴力行為など公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの。
 - (2) 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害する恐れのあるもの。

- (3) 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの。また、その恐れのあるもの。
- (4) 法令等に違反し、または犯罪行為に結びつくもの。また、その恐れのあるもの。
- (5) 本フォトコンテストの趣旨などに合わないと思判断したもの。
- (6) 本フォトコンテストの適正な運営を妨げるもの。また、その恐れのあるもの。
- (7) 作品データが破損しているなど判読不能なもの。
- (8) その他本要項に反するもの。

■応募作品の取扱いについて

- ・応募作品、ニックネーム等をホームページで掲示させていただきます。
- ・主催者の判断で作品をホームページに公開しない場合もあります。公開の可否に関するお問い合わせはお受けできません。
- ・本フォトコンテストの応募作品は、主催者が処分できるものとしします。また、フォトコンテスト開催中の応募者からの申し出による応募の取消、並びにフォトコンテスト開催中およびフォトコンテスト終了後の返却はできません。
- ・応募作品について、応募者（応募者と著作権を有する者が異なる場合は両者）は、本フォトコンテストへの応募をもって、主催者による以下の無償使用を許諾したものとします。
 - (1) 田辺観光協会ホームページおよび関連する観光情報発信サイト（以下、「田辺観光協会ホームページ等」という。）での掲載
 - (2) 主催者の広報宣伝（WebCM、花火大会関連サイトへの掲載、SNS、テレビ、CM、新聞、雑誌、パンフレット等の印刷物、DVD等の映像媒体、展示イベント、販促物等）での使用
 - (3) 田辺花火大会を広報宣伝するための素材としての提供
- ・応募作品における被写体の肖像権およびその他の第三者の権利については、応募者が責任をもって事前に処理してください。応募作品に含まれる権利侵害については、主催者は一切責任を負いません。また万一ご応募作品に含まれる権利侵害について、第三者との間に紛争などが生じた場合には、応募者ご自身にて当該紛争を解決するものとします。
- ・本要項に違反した場合は、賞発表後でも受賞を取り消す場合があります。

■個人情報の取得について

- ・ご応募いただいた方の個人情報につきましては、審査・結果通知等のみに使用します。また、お預かりした個人情報は、その保護について万全を期すとともに、ご本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。但し、法令等により開示を求められた場合を除きます。
- ・本フォトコンテストで取得した個人情報は、以下の目的で利用します。
 - (1) 田辺観光協会ホームページ等に掲載するため
 - (2) 本フォトコンテストについての連絡を行うため（次回フォトコンテスト開催の場合の連絡含む。）
 - (3) 「応募作品に含まれる肖像等の個人情報」については、主催者の広告宣伝に使用するため
 - (4) 受賞者に賞品を送付するため
- ・主催者は、個人情報の取扱いを利用目的のためにその他の第三者に業務を委託する場合があります。

■受賞者について／賞品発送について

- ・本フォトコンテストの審査は、主催者が行います。
- ・受賞者には、登録されたメールアドレスに対し主催者より E メールを送信し、賞品の送付先の連絡方法についてご案内いたします。なお E メールに対して返信が無い場合は、賞品発送を取り消す場合があります。
- ・受賞者にはメールでご案内いたしますので、メールアドレスをお間違いのないようご記入ください。
- ・各賞品は販売終了その他の事由により、同等品に変更する場合があります。

※詳細な審査基準や、審査状況についてのお問い合わせにつきましてはお受けいたしかねます。

※入選作品は展示会を開催する場合がございます。展示する場合はホームページ内のご案内申し上げます。

■その他の注意事項

- ・参加者は、本要項に同意して、本フォトコンテストに参加するものとします。
- ・本フォトコンテストの運営は、主催者が行います。
- ・主催者は、必要と判断した場合には、本要項を変更できるほか、本フォトコンテストの適正な運用を確保するためにあらゆる対応をとることができるものとします。
- ・本フォトコンテストに参加するにあたり、参加者は主催者の運営方法に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。
- ・サーバートラブルによる接続障害等により生じる損害について、主催者は一切責任を負わないものとします。
- ・接続料、通信料など応募にかかる費用については参加者ご自身のご負担となります。
- ・その他お問合せは主催者にて承ります。(但し、審査方法・審査結果等についてのお問合せには、応じることはできません)
- ・特に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。

■主催・問合せ先

田辺観光協会

〒646-0033 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地

TEL : 0739-26-9929 FAX : 0739-22-9903